

# 日本共産党 大津市会議 員団ニュース

No.205

2020年5月号

大津市御陵町3-1(市役所内)  
TEL 528-2842 FAX 524-5613

ご意見・ご要望を  
お寄せください。  
info@otsu-jcp.net



## 日本共産党 コロナ電話相談会

5月17日(日)  
24日(日)

午前10時～12時  
午後1時～3時

077-523-0334

(ふしき事務所)

077-544-1356

(瀬田なんでも相談所)

日本共産党の県会議員、市会  
議員がご相談をお受けしま  
す。

※おかけ間違いのないように  
ご注意ください

影響深刻——収入減、心身の疲れ：

## 市民支援に全力を

新型コロナウイルスに対する国民の「自粛」努力に一定の効果があがり、政府は「緊急事態宣言」解除の前倒しを検討しています。しかし感染状況を把握するための検査数は少なすぎ、経済への打撃もすぐには回復しません。日本共産党市議団は、市民の命と暮らしを守る政治の役割発揮を求め、取り組んでいます。

### 増税に追い打ち 不況

#### 電話相談会に悲鳴

「感染が心配で店を閉めており売上げがない」「自社製品を訪問販売していたが、県外に行けなくなり収入が減った」  
—5月5日—

6日、日本共産党市議団と県議団が取り組んだ「何でも電話相談会」には切実な声が寄せられました。個人事業者からの相談が多く、申請が複雑で、オンラインが使えなければすぐに給付が受けられないなど、現行の制度の不十分さがあらわれています。

また、「市長は何をしているのか」「市や議員はもっと発信を」というお叱りの声も寄せられました。真摯に受けとめ、1日も早い市独自の支援策の実現と、丁寧な相談体制づくりを求めていきます。



電話相談に応える党市議団  
(写真左：杉浦市議、右：林市議)

### 緊急要望書(第3次)を 市長に提出

日本共産党市議団は、3月3日、4月17日に続き、市役所本庁閉鎖中の5月3日、市に対し、市役所再開にあたっての緊急要望を提出しました(詳細は市議団ホームページに掲載)。

大津 共産党 検索

## 新型コロナ 特集2

## 1人10万円・特別定額給付金

### お急ぎの方へ

下記いずれかの方法で5月下旬に受け取れるようになりました

特別定額給付金の大津市での申請や給付時期、方法が発表されました。通常の郵送申請は、世帯主宛に給付金の受け取りに必要な申請書(氏名等を記載したもの)が5月下旬に発送され、返送後、6月中旬からの支給となります。給付金の受け取りを急がれる方への対応として、以下の2つの方法がとられることになりました。

#### (1) 郵送申請 (マイナンバーは不要です)

5月13日から29日まで大津市ホームページに掲載される申請書(氏名等の記載がないもの)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して郵送することで、基本スケジュールより早期に受け付けされます。

※ダウンロードできない方は、連絡すれば申請書が郵送されます。

連絡先：特別定額給付金室 ☎ 528-2923



#### (2) オンライン申請

5月13日9時から受付開始。有効な電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの世帯主の方のみで、申請にはマイナンバーカードとICカードリーダー、もしくは最新機種スマートフォンが必要です。

### 日本共産党市議団の要望(第3次) ※要約

- ① 市民と職員の安全確保と安心して市役所を利用いただくために、市役所全館の定期的消毒。各入口への消毒液の設置を。
- ② 新たな感染防止のための環境整備を。更衣室の3密の解消、換気できない部屋の使用中止(特に福祉関係相談室は問題。新たな相談室の確保を)。
- ③ 国が実施する「特別定額給付金」について、人的な補強を含め優先的に取り組み、1日でも早い支給を。
- ④ 刻々の国からの通達、事務連絡などを速やかに更新、業務に反映し、支所など相談窓口となる出先機関にも速やかに徹底し、市民の実情に寄り添った対応を行うこと。市民への広報の充実を。



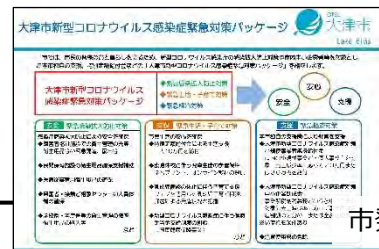
# 市が新型コロナ「緊急対策パッケージ」

大津市は、5月11日、「大津市新型コロナウイルス感染症緊急対策」を発表しました。18日開催予定の5月市議会招集会議に360億円

規模の補正予算案などが提出される予定です。補正予算案には中・小規模事業者への助成が盛り込まれますが、まだまだ足りません。他市でも取り組まれていく水道料金の免除など、さらなる対策を求めています。

## 【大津市独自の支援策】

- 小規模事業者応援：給付金 予算 9 億円  
小規模事業者・個人事業主を対象に、売上減少率に応じて20万円または30万円を、業種を問わず給付
- 中小企業応援：事業所税の一部助成 予算 1 億円  
事業所税納税義務者のうち中小企業を対象に、売上減少率に応じて事業所税資産割額の2分の1または全額を助成



【国が実施する1人10万円給付の経費】346 億円

市発表資料

## さらに実効性・即効性を求めています

## 医療体制の保障、PCR検査の強化を

ためにも早くPCR検査センターをつくる必要があります。

また、万一感染した場合に適切な医療が受けられるよう、病院の感染防護策の保障も欠かせません。現在、大津市民病院では防護員が足りず、雨ガッパと、手づくりのフェイスマスクが代用されています。党市議員は市に対し、必要な資材の確保と、国・県に病院運営の財政支援を要望するよう求めます。



検査の拡大を訴える柏木市議

\*\*\*\*\*【 お気軽にご相談ください 】\*\*\*\*\*

## 暮らし・仕事…新型コロナ危機への支援制度

### \*減収した店舗等への「持続化給付金」

売り上げが前年の同月に比べて、50%以上減少している事業主（フリーランスを含む）が対象。

→専用コールセンター：0120-115-570（8時30分～19時）

※現在、受付はオンライン申請のみで、コールセンターにもつながりにくく、オンライン以外での申請、サポートセンターの早期設置を求めています。

### \*休業要請に応えた店舗に「感染拡大防止臨時支援金」（滋賀県の制度）

県の休業要請対象施設と、営業時間短縮に応じた飲食店など食事提供施設が対象。中小企業に一律20万円、個人事業主に一律10万円。

申請受付期間：6月26日（金）まで

→県の相談窓口・コールセンター：077-528-1344（9～17時）

### \*生活維持が困難になっている方へ「生活福祉資金貸付制度」

新型コロナの影響で減収された方に、最大20万円の特例貸付があります（無利子。償還（返済）の時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は、償還が免除）。

①緊急小口資金（最大20万円）、②総合支援資金（生活支援金）（1カ月最大20万円） ※世帯人数などで条件が異なります。

→大津市社会福祉協議会：☎ 525-9316（9～12時、13～17時）

### \*住居確保給付金制度（家賃相当額を支給）

3か月分の家賃が支給されます。また、新型コロナの影響で職を失い、再就職先が決まらないなどの「特別な事情」がある場合、最長9か月分まで至急されます。離職や廃業をしていなくても、収入減少によって、住居を失うおそれのある人も対象になりました。

→市福祉子ども部生活福祉課：☎ 528-2743

### \*社会保険料や公共料金などの支払い猶予、減免

新型コロナの影響で納付が困難な場合、各担当課にご相談ください。

市税（固定資産税・都市計画税）：総務部収納課 ☎ 528-2728

国民年金保険料：年金事務所 国民年金課 ☎ 521-1789

国民健康保険料：保険年金課 ☎ 528-2652

後期高齢者医療保険料：保険年金課 ☎ 528-2687

介護保険料：介護保険課 ☎ 528-2877

水道・ガス料金：企業局お客様センター ☎ 528-2603



杉浦とも子  
090-4491-1522



岸本のり子  
080-3116-3877



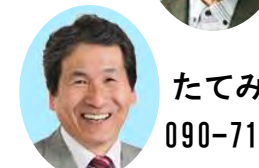
小島よしお  
090-5058-2832



林 まり  
090-5045-2490



柏木けい子  
090-1919-5298



たてみち秀彦  
090-7105-3648